東京国立博物館所蔵十二ヶ月花鳥和歌巻の制作背景について —後水尾院との関係を中心に—

東京国立博物館蔵土佐光起筆「十二ヶ月和歌巻」(以下東博本)は、江戸時代に盛んに制作された 定家詠十二ヶ月花鳥和歌に基づく絵画作品のなかでも狩野探幽と並ぶ初期の現存作例として位置づ けられてきた。制作年代は承応三年(一六五四)から延宝九年(一六八一)と考えられている。本 発表では、これまで詳しく論及されてこなかった東博本の制作状況について考察する。

国立歴史民俗博物館蔵高松宮家伝来禁裏本のうち後水尾院宸翰「十二ヶ月花鳥和歌」(以下歴博本)は、東博本の詞書と非常に類似した書の形式を示す。歴博本の奥付には、後水尾院が七十歳を過ぎてから揮毫したことが記されていることから、寛文五年以降の制作であることを推定することができる。当時後水尾院や後西院らによって行なわれた収書活動、および周辺の親王や公卿たちによる和歌享受の状況も合わせて検討していくと、歴博本は東博本の制作における後水尾院の影響力を示唆していることがわかる。これまでの先行研究においては、後水尾院らを中心とした王朝文化復興については、堂上歌人による歌論などの紹介を含めたびたび論じられてきた。今回はさらに、東博本を、後水尾院を中心とした文化的状況を反映する絵画作品の具体例として位置づけたい。周辺資料や先行研究も参考にしながら東博本と歴博本とを考察していくことによって、東博本の推定制作時期を現在よりさらに限定して考えられるようになり、江戸時代の十二ヶ月花鳥図の研究および近世絵画史研究上意義深いことであると考える。

筆者はこれまで、サンフランシスコ・アジア美術館蔵本山本素軒筆十二ヶ月花鳥図屛風について、これが元禄十六年に、朝廷から武家へ下賜されたものであることを明らかにした(MUSEUM 五九七号、二○○五年)。さらに今回の考察を通して東博本がサンフランシスコ本制作に先立つ時期の十二ヶ月花鳥図の制作状況をあらわす作例であることを示し、和歌の絵画化と享受の状況をさらに具体的に知ることにつなげていきたい。